

SD06269 <令和5年度版>合格ゾーン 供託法・書士法

ページ	該当箇所	誤	正	更新年月
262	6a-13(12-10)イ 解説 4行目	第三者債務者は,	第三債務者は,	23/5
308	1c-1(R2-8)ア 解説 1行目から3行目	全文差替え	ア 誤 懲戒処分により、公認会計士の登録を抹消され、若しくは土地家屋調査士、弁理士、税理士若しくは行政書士の業務を禁止され、又は税理士であつた者であつて税理士業務の禁止の懲戒処分を受けるべきであつたことについて決定を受け、これらの処分の日から3年を経過しない者(5⑥)	23/1